

平成 26 年 9 月 5 日
日本原子力発電株式会社

最新データ等の使用に係る「事実関係」について

9月4日開催の「敦賀発電所敷地内破碎帯の調査に関する有識者会合」の第4回追加調査評価会合において、当社は、有識者会合から示された諸論点について、最新のデータ等を含む科学的データと証拠により反論、反証をすることができる説明資料を事務局との事前の了解どおり、当日朝、提出いたしました。

それに対し、当日の会合では突然、当社が6月16日までに提出した資料のみで議論を行い、それ以降のデータ等は考慮しないとの議事進行がなされました。

当社としては、最新のデータ等を用いて議論するのが科学的議論としては常識的であり、適切であったと考えます。また、特に今回の場合は、事務局との事前の打ち合わせにおいて、明示的に6月16日作成の資料以降のデータ等を入れた資料で説明して良いとのご了解を頂いた上で提出したものであり、先の会合において最新データ等の使用について制限を受けたことは、全く理解できません。

事務局との事前の打ち合わせにおける本件に係る事実関係は以下のとおりです。

「7月23日の規制庁申入れで提出した最新のコメント回答資料をベースに考えてもらって構わない。有識者も最新のコメント回答資料を見ていると考えてよい。」

添付資料：原子力規制庁との打ち合わせ（平成26年8月29日） 当社作成メモ

以 上

規制庁ヒアリングメモ

【日 時】平成 26 年 8 月 29 日(金) 13:30～13:45

【場 所】規制庁 9F 会議室

【出席者】規制庁) ■■■、■■■■■■■■、■■■■、■■■■
原 電) ■■■、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■■■■■ (敬称略)

【内 容】

- 第 3 回会合における議論の整理 (案)
 - ・ 議論の項目は第 3 回会合 (8/27) で示されたものと同様で、それぞれに「現評価書の記載」、「日本原電の説明」、「有識者による議論」とのカテゴリーで整理されている。
 - ・ 「日本原電の説明」はこれまでの正式資料 (敦賀〇〇の資料) や会合議事録 (発言) からまとめられているが、7/23 の規制庁申し入れで提出した最新のコメント回答資料をベースに考えてもらって構わない。有識者も最新のコメント回答資料を見ていると考えてよい。
 - ・ 「有識者による議論」は第 3 回会合の発言内容をまとめたものになる。
 - ・ 「日本原電の説明」の記載内容については、事実誤認等があれば、事前にコメントしてもよいし、当日コメントしても構わない。
 - ・ 「有識者による議論」の記載は現在、有識者の確認を取っているところであり、それを待ち、資料が確定するのは来週月曜～火曜になる。
 - ・ 確定した資料は、面談が設定され (9/1 または 9/2) 受け取る。
- 第 4 回会合 (9/4)
 - ・ 第 4 回会合で事業者から回答する内容等については、前述の面談か会合当日の言及でよいことを確認した。なお、「追加調査の要望を含んだ発言に対しては回答できないであろう」との問いかけが規制庁側からあり、そのとおりであることを返答した。
 - ・ 事業者資料は、確定された「第 3 回会合における議論の整理」に応じたものであるべきと当社は考えており、会合ぎりぎりまで作り込む。従って、資料は当日持ち込むこともあることを述べ、了承された。
 - ・ 第 3 回会合にて、島崎委員長代理の方から「次回は、(中略) 事業者側からも意見を聴取する必要がある」との発言があったことに際し、本会合は、項目ごとに「議論」ができる場であり、有識者の発言 (評価・理由) に対し、「質問」や「確認」をすることもできることを確認した。
- 専門家の出席
 - ・ 奥村先生の会合出席に関する規制庁からの回答は来週になるとのことであり、他の件とは切り離して早めの返答をいただけるよう要望した。

以 上